

市バス28号系統における乗客の閉じ込め事案について

令和7年2月12日（水）に、市バス28号系統が京都駅前バスおりば（終点）において、運転士がご乗車されていたお客様に気付かず、車内に閉じ込めたまま、三哲操車場にバスを留置する事案を発生させましたので、御報告いたします。

市民の皆様の信頼を損なう事案を生じさせましたことを深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和7年2月12日（水）午後5時24分

2 発生場所

京都駅前バスロータリー（京都市下京区）

3 担当事業者

近鉄バス株式会社（洛西営業所の委託事業者）

4 担当運転士

男性運転士（62歳、勤続19年3か月）

5 事案概要（近鉄バス株式会社からの聞き取りによる）

- (1) 市バス28号系統が終点の京都駅前バスおりばに、ダイヤから6分遅れの午後5時23分に到着し、約20名のお客様が降車された後、運転士は車内最後部まで歩いて車内点検を行いましたが、運転士の真後ろの席で寝ておられたお客様1名（18歳・男性）に気付かず、同24分におりばを発車し、三哲操車場に入庫しました。
- (2) 三哲操車場に入庫後、再度最後部まで歩いて車内点検を行うべきところを、運転士は車内点検を行わなかったことから、お客様に気付くことなく、午後5時29分に扉を閉めて車両を離れました。
- (3) 当該お客様は、運転士が車両を離れてすぐに目を覚まされ、車内に残っていることを京都駅前の市バス・地下鉄案内所に携帯電話で連絡されました。その電話を受けた市バス・地下鉄案内所では洛西営業所に速やかに連絡し、同営業所から三哲操車場にいる運転士に、ただちに車内を点検するよう指示しました。その結果、午後5時58分に当該車両内にお客様がいらっしゃるのを発見しました。お客様の健康状態に異常はないとのことでしたので、その場で謝罪のうえ、降車いただきました。

6 原因

市バスでは、車内点検の手順として、まず終点停留所到着時、お客様の降車取扱いを終えた後に、車内最後部まで一つ一つの座席を確認しながら点検を行うよう指導しています。また、その後、終点停留所から移動して営業所・操車場に入庫した際にも、再度車内最後部まで点検を行うよう指導しています。

本事案において、運転士は、終点停留所では車内最後部まで点検を行っていませんでした。しかし、点検の際に車内通路を漫然と進むのみで、一つ一つの座席をしっかりと確認していなかったため、お客様を発見することができませんでした。さらに、入庫時には車内最後部までの点検を行っていませんでした。

7 担当運転士に対する措置

本事案発覚後、近鉄バス株式会社では、担当運転士を乗務から外し、処分を検討されています。

8 再発防止の取組

車内の閉じ込め事案は生命に関わることであるため、あらゆる機会を捉え、全運転士にお客様の安全確保の重要性を伝えるとともに、車内点検を確実に実施しているか非乗務員による立地調査などを行い、再発防止に取り組んできました。

それにも関わらず、新たに閉じ込め事案を生じさせたことを極めて重く受け止めています。今回の事案を生じさせた洛西営業所はもとより、他の営業所においても閉じ込め事案の根絶に向け、以下の取組を進めてまいります。

(1) 本事案のドライブレコーダー映像による全運転士への指導

2月13日(木)に、直営・委託先の全営業所の所長が出席する緊急所長会を開催し、ドライブレコーダー映像により本事案の状況を共有しました。

そのうえで、全運転士にドライブレコーダー映像を視聴させ、車内の座席一つ一つに確実に意識を向けなければ見落としが生じ、お客様の生命に危険を及ぼす可能性があることを伝達し、安全確保に対する意識を高めてまいります。

特に、本事案を発生させた洛西営業所においては、営業所職員が全運転士に対して個別面談を実施し、改めて車内点検の必要性・重要性について指導を行います。

(2) 営業所職員による入庫車両の点検

直営・委託先の全営業所において、各営業所・操車場に入庫する車両について、運転士がどのように車内点検を実施しているか、営業所職員が直接バスに乗り込んで確認・指導します。

特に、本事案を発生させた洛西営業所においては、営業所職員だけでなく、近鉄バス株式会社本社の安全管理部門の社員とともに、京都駅前や桂駅西口等の終点バス停や操車場などで立地調査を実施し、運転士にきめ細やかな指導を行います。

(3) 終点バス停・操車場における立地調査の強化

終点バス停・操車場において、営業所職員及び本局職員が立地調査を行い、到着したバスでの運転士の車内点検の実施について、確認・指導を行います。

(4) 全車両への一斉無線による注意喚起

運行中の全運転士に対して、車内点検の確実な実施を求める一斉無線を当面の間送信し、注意喚起を続けてまいります。

(5) 今後の研修における車内点検の継続的な指導

毎年実施する交通局の事故防止重点研修や、さらには新規採用職員に対する研修等において、今回の閉じ込め事案のドライブレコーダー映像を視聴させたうえで、点検手順を遵守することの重要性や路線バスにおける閉じ込めの危険性など、車内点検に関する指導教育を継続的に実施します。